

3 法令等から見た学校の規模

1 学級数 学校教育法施行規則第 41 条（第 79 条で中学校に準用）

小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」を標準として、「特別な事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっている。

2 学級編成の標準 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条

国で定める 1 学年の児童生徒数の基準を踏まえ、長野県では独自の基準を定めている。

| 学校種 | 国 | | 長野県（長野県教育委員会） | |
|------------------------|------------------|-------------|------------------|-------------|
| 同学年の児童・生徒で編成する通常学級 | | | | |
| 小学校 | 第 1・2 学年 | 35 人 | 第 1・2・3・4・5・6 学年 | 35 人 |
| | 第 3・4・5・6 学年 | 40 人 | | |
| 中学校 | 第 1・2・3 学年 | 40 人 | | 35 人 |
| 二の学年児童・生徒で編成する学級（複式学級） | | | | |
| 小学校 | 第 1 学年を含む場合 | 8 人 | 全学年 | 8 人 |
| | その他 | 16 人 | | |
| 中学校 | 全学年 | 8 人 | 全学年 | 8 人 |
| 飛び複式学級 | | | | |
| 小学校 | 第 1 学年を含むいずれの学年も | 8 人 | いずれの学年も | 4 人 |
| | その他いずれの学年も | 8 人 | | |
| 中学校 | いずれの学年も | 4 人 | いずれの学年も | 4 人 |
| 特別支援学級 | | | | |
| 小学校 | 1 学級 | 1 人以上 8 人以下 | 1 学級 | 3 人以上 8 人以下 |
| 中学校 | 1 学級 | 1 人以上 8 人以下 | 1 学級 | 3 人以上 8 人以下 |